

**KYB 株式会社および同社子会社における不適切行為に関する
浜岡原子力発電所での対応状況について(続報)
(緊急時ガスタービン発電機建屋の免震用オイルダンパーの取替完了)**

2020年10月16日

当社は、これまで KYB 株式会社および同子会社(カヤバシステムマシナリー株式会社)における不適切行為(注 1)に関する対応として、緊急時ガスタービン発電機建屋(以下、「GTG 建屋」という。)(注 2)に設置した免震用オイルダンパー(注 3)の取替作業を進めてまいりました。本日、当該作業が完了したためお知らせいたします。



免震用オイルダンパー取替作業の様子(2020年9月2日撮影)

<これまでお知らせした内容>

当社は、KYB 株式会社および同子会社における不適切行為の公表を受け、浜岡原子力発電所における使用状況を調査した結果、GTG 建屋において、国土交通省が公表した「大臣認定等に不適合な製品」の認定番号と一致する免震用オイルダンパーが使用されていることを把握しました。

当社は、KYB 株式会社^が国土交通省の指導にもとづき策定した当面の構造安全性検証方法(注 4)を用いて GTG 建屋の安全性の確認をおこない、現状のままでも、浜岡原子力発電所 3、4 号機の基準地震動として設置変更許可申請をしている地震動(1200 ガル)に対して建屋の安全性が確保されていることを確認しております。[\(2018年10月25日 お知らせ済み\)](#)

上記のお知らせ以降、当該ダンパーの再検査や新規製造品への取替えなど対応の検討を進めてきましたが、今回の不適切事象が原子力発電所の安全・信頼性を確保する観点から当社調達要求事項を満足しないとの判断に至りました。KYB 株式会社および同子会社と協議を進めてきた結果、両社から、ISO 再取得後に再発防止対策を含めて再構築した品質マネジメントシステム下(当社調達要求事項を満足した状況下)において製作された新規製造品への取替えの提案を受けたことから、GTG 建屋の免震用オイルダンパーを全数新規製造品に取替えることとしました。[\(2020年6月18日 お知らせ済み\)](#)

注 1 KYB 株式会社および同子会社における不適切行為とは、過去に両社が製造・販売した免震・制振用オイルダンパーの一部が、国土交通大臣認定や顧客との契約で定めた内容に適合しなかったにもかかわらず、性能検査記録データの書き換えにより、これらに適合したものとして製品を出荷し、建築物に取り付けていたことを指します。

注 2 緊急時ガスタービン発電機建屋とは、外部電源や 3～5 号機の非常用ディーゼル発電機が使用できない場合に、電力を供給する緊急時ガスタービン発電機が設置されている建屋です。

注 3 免震用オイルダンパーとは、地震時に建物の揺れを抑えるための装置です。

注 4 当面の構造安全性検証方法とは、これまでに製造されたオイルダンパーの性能について、カヤバシステムマシナリー株式会社より提供を受けた製造時のばらつき評価結果をもとに、建屋の構造安全性が保たれることを確認する方法です。

以上